

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100201		
法人名	社会福祉法人 しあわせ		
事業所名	グループホーム しあわせ		
所在地	和歌山県和歌山市中之島500-10		
自己評価作成日	平成22年11月25日	評価結果市町村受理日	平成23年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokohyo-wakayama.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3090100201&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年12月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

木の香り、木のぬくもりが感じられる施設で、居室も全室トイレ完備の個室(洋室6室・和室3室)となっており、リビング、ダイニングには床暖房も設置されている。家庭的な雰囲気、日々「居心地よくしあわせに過ごして頂く」よう努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

デイサービスや小規模多機能ホームが併設された当該ホームは、高齢化や重度化が進み身体介護の必要性も多くなってきましたが、職員は常に話し合いを持ちながら統一したケアが出来るように取り組んでいます。毎週協力医の往診があり、いつでも連絡が取れ指示やアドバイスがもらう事が出来、毎月医師からの「介護サービスを受ける上での注意点や日常生活上の留意点」等の情報提供を画面でもらう事で健康に配慮して過ごす事ができています。又、ホームを地域の交流する場として提供し、ホームの夏祭りには多くの方の参加があり、子ども達を通じて親がホームで働きたいとの希望がある等ホームの存在も地域に根付いてきました。年数を重ねる事でホームと地域が1つになり共に歩まれているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念はつくっているが、共有には至っていない。	小規模多機能ホームとグループホームの共同の理念があります。リビングや玄関に理念と共に行動指針を皆が見える所に掲示しています。今後会議等で理念について話し合い共有していきたいと考えています。	ホームに関わる人たちが理念について共有し、実践に活かせるように話し合いをされる事を期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	事業所内の地域交流スペース等で、自治会の会合を行っている。地区のラジオ体操に敷地を提供し、利用者も参加した。夏には、昨年に引き続き夕涼み会を開催し、地区の方約200人に参加いただいた。	自治会に加入しています。ホームを地域の交流スペースとして自治会の集まり等に提供したり夏祭りには多くの方の参加があり、ホームで働きたいとの声もあってホームの存在がアピール出来てきました。また、小学校の花火大会では席を用意していただき参加しています。保育園との交流や公園の掃除を自主的に行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	取り組み不足である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター所長、地区役員、利用者家族等の忌憚ない意見をサービス向上に活かすよう努力している	家族や自治会長、地域包括支援センター職員等が参加する運営推進会議を2カ月に1回、小規模多機能ホームと合同で開催しています。ホームから利用者状況や行事を報告し、地域交流について等話し合い意見を頂き有意義な場となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者とは気軽に相談できる関係を築けていると思う。	書類申請や相談は法人事務長が行っています。市の職員と地域包括支援センター職員が兼務で運営推進会議にも参加があり密に連絡を取り、年に1回、市に運営推進会議録を持参しています。又、管理者は地域包括支援センター主催のケア会議に参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関、デイサービスとの通路は日中無施錠にしているが、全ての職員が「禁止の対象となる具体的な行為」について正しく理解できていない。	ホーム玄関はセンサー対応で、デイサービスや小規模多機能ホームには自由に行くことができます。又、ベッド柵について利用者の身体状況や危険性、安全を考慮し、代替え用品も考え職員で検討しています。又、身体拘束に関する外部研修に参加し伝達研修をする予定です。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について学んでいる職員もいるが、全職員が理解するまでには至っていない。		

グループホーム しあわせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を受講している職員もいるが、今後全職員が理解し、活用できるようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者の家族宅へ出向き、管理者・ケアマネジャーが説明を行い理解・納得して頂くよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内部に苦情受け付け窓口を、外部に第三者委員を設置しております。その他市、運営適正化委員会等に申し出できる旨を文書により、説明している	毎月、利用料を持参してもらうようにしており来訪時には、ホームでの様子を伝え意見や提案がないか聞いています。意見等はあまり聞けてはいませんが、ホームに来てもらい状況を見てもらう事で安心して繋がるように配慮しています。また、今年初めて開催した家族会も継続できるように取り組み意見を聞く機会にしたいと考えられています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議において提案する機会を設けている。	毎月の職員会議で意見や提案を聞いたり、昼休みにケアマネジャーを中心にケアカンファレンスを行い意見を聞いています。新人職員には常に管理者から声を掛けています。また、年に2回ボーナス前には理事長や事務長と個人面談があり職員の意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努力不足である。今後、人事考課等枠組みを整備し改善したいと考えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内を掲示したり、必要と思われる職員に参加を促したりしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括支援センターのケア会議、研修会、また同業者の講演への参加を勧めている。		

グループホーム しあわせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	現在の入居者の全員が、入居前より当法人の他のサービスを利用していた方々で、本人が困っていること、不安なこと、求めていること等は、ほぼ理解できていた。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在の入居者の全員が、入居前より当法人の他のサービスを利用していた方々で、本人が困っていること、不安なこと、求めていること等は、ほぼ理解できていた。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の入居者の全員が、入居前より当法人の他のサービスを利用していた方々で十分な話し合いの結果入居頂いた。また、現在満室となっているので、入居の申し込みがあった場合、他のグループホームの紹介、小規模多機能型居宅介護等のサービスの紹介を行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	そのような関係を築けている職員もいるが、そこまで到達できていない職員もいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	そのような関係を築けている職員もいるが、そこまで到達できていない職員もいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の方には次回も気軽に訪問して頂けるよう気配りをしている。	利用者の馴染みの近隣のスーパーに買い物に行ったり、行きつけの散髪屋に出かけています。今まで通っていた美容院から訪問理美容として来てもらうこともあります。又、友人や親戚の方の来訪や信仰している信者がお参りの行き来ができるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性もあり、食事等の座り位置には十分配慮している。利用者同士の関わりが難しい場合には、職員が仲立ちをするように努めている。		

グループホーム しあわせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の方が立ち寄ってくれることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中などで希望、意向を耳にすれば、気づきノートに記入し、できる限りそうよう検討するようにしている。また、入居以前の暮らし方を参考に利用者本位を旨としている。	利用前にはケアマネージャーと管理者が家庭訪問して情報を把握し、家族には生活歴や好みなどを入居前センター方式を記入してもらっています。又、入居後は日々の様子を気づきノートに記入し職員が共有できるようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居以前より全員当法人の利用者であり、サービス利用の経過等は、個人台帳にも記入しておりその都度確認するよう努めている。また家族等の訪問時に、話をうかがったりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	主に日勤リーダー、夜勤者は状態把握に努め、朝夕の申し送りで管理者・職員に伝え意見交換するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	そのような介護計画を作成できている時と、できていない時がある。	アセスメント様式であるセンター方式や気づきノートを参考にケアプランを作成しています。3カ月毎に職員で話し合い、モニタリングや評価を行い見直しをしています。又、状況に変化があれば、その都度カンファレンスを開催し見直しをしています。必要があれば医師の意見を取り入れています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、個別記録に記入し、その後パソコンに入力し、個別に管理している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態が急変した利用者に対して、通院介助、入院介助をしたり、以前の住居への帰宅時、職員が付き添ったりしている。		

グループホーム しあわせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の小学校より招待され、花火大会に参加したり、ラジオ体操に敷地を提供し利用者も一緒に体操に参加した。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族等納得の得られたかかりつけ医の往診が定期的に行われている。往診のないかかりつけ医の場合、付き添いにより対応している。	今までのかかりつけ医の継続やかかりつけ医がない利用者には毎週1回協力医の往診がある事を説明してかかりつけ医を決めています。毎月協力医から情報提供を頂き携帯電話番号を教えてもらい、いつでも連絡が取れ指示やアドバイスもらえる体制が築かれています。又、必要があれば皮膚科や眼科の往診も可能です。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本人、家族等納得の得られたかかりつけ医の往診が定期的に行われている。往診のないかかりつけ医の場合、付き添いにより対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院時は、管理者、職員が面会に行き医師、看護師との情報交換に努めている。また医師よりの説明には、管理者、ケアマネジャーも立ち会っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した利用者が入居していたときは、状態の変化に応じ繰り返し医師、家族等と話し合いの場を設け、方針を共有していた。また看取りの経験もあるが、事業所でできることを説明し、主治医、家族と相談しながら利用者にとって最良の方法を検討した。	入居前ホームの重度化の対応について方針を説明しています。その時の状況になれば医師や家族等が繰り返し話し合い、皆が納得して最良の方法としての支援ができるように取り組んでいます。看取りの研修を受講し実践に活かせるように考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応講習等を受講した職員もいるが、施設内で定期的な訓練は行っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内で年2回避難訓練を実施している。また運営推進会議において地域の人々の協力を働きかけている	デイサービスや小規模多機能ホームと合同で年に2回避難訓練を行っています。夜間想定で職員1人で誘導し避難訓練を行い、消防署には報告書を提出しています。また、運営推進会議で自治会長に協力をお願いしています。	自治会長には協力をお願いしていますが、もう1歩進んで、ホームが住宅地にある事で地域の方にも避難訓練に参加を呼び掛けたり、ホームで出来る事等を話し合われてはいかがでしょうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ほとんどの職員は配慮できているが、利用者・仕事に対する慣れによりできていない職員も見られる。	書類やノートの置き場所は皆の目に触れない場所に置き、面会簿の記録も他の来訪者に解らないように気を配っています。又、トイレ誘導や入浴介助は基本的に同姓介助で行っています。親しみを込めて利用者の名前を呼ぶ時は家族の了解を得ています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員に対する遠慮や、気遣いがいか注意しながら、利用者に自己決定してもらうよう援助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本の流れは、職員側の都合を優先させる場合もあるが、一人ひとりの状態を見極め無理強いすることなく希望にそった支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望の店がある方には、送迎を行っている。行きつけの店のない方には、訪問理美容を利用し、施設内でカット・カラー・パーマ等希望を聞き支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当番制ではあるが強制することなく、職員と一緒に食事の準備、盛りつけなど行っている。食事も職員と利用者が一緒に摂るようにしている。	土・日曜日と朝・夕食のみホームで作っています。献立は利用者の希望を聞きながら食べやすいものを考え、インターネットショッピングで買い物をして配達してもらっています。おやつ作りや盛り付け等利用者が出来る事を一緒に行っています。重度化や高齢者が多くなってきましたが、ゆっくりと自分で食べる楽しみや職員と会話をしながら食事の時間を過ごされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量の記録を確認し、量が低下している場合は原因を考え主治医と相談しながら、ゼリー状にしたりとろみをつけたりしている。状況に応じ燕下状態を調べてもらったり、経腸栄養剤を出してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後すべての方に歯磨き、口腔ケアをされている。週一回、夕食後義歯洗浄・消毒を施行し、就寝時ほ義歯をはずすよう促している。		

グループホーム しあわせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の時刻、回数をチェックし、声かけ、誘導を行っている。特に失禁により不穏になる利用者には排泄パターンを考慮し失禁を軽減するよう配慮している	居室にトイレが設置されています。利用者に応じて紙パンツやパットも使いながらトイレで排泄が出来るように声かけや誘導をしています。むやみにおむつを使わず排尿感覚があれば、職員で話し合いトイレで排泄が出来るように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	全ての職員が便秘の原因、及ぼす影響を理解できているとはいえないが、水分補給、栄養摂取、身体を動かす等の働きかけには取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は決めているが、不意の対応(来客、風邪等のため翌日にずらす、失禁により入浴など)はできている。	午前中から毎日入浴できるように準備しています。週に3回は入れるようにしており、希望があれば毎日でも入浴できるようにしています。又、状重度化されても、デイサービスや小規模多機能ホームの多機能な風呂場を借り気持ちよく入れるようにしています。又、拒否傾向の利用者には職員が誘導や声かけを工夫して入浴もらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態や希望を考慮し、午睡をしてもらったり、室温・湿度の調整をし安眠を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ごとの「お薬の説明書」はファイルしているが、全職員の理解はできていない。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の盛りつけや、洗濯物、おしぼりたたみをしてもらっている。また塗り絵、スケッチ、編み物やお花を活けたり、歌を聴いたり個々に気晴らしの支援をしている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	できるだけ散歩やドライブに出かけたり、施設内の中庭にでたり戸外に出るよう支援している。初詣、花見、紅葉狩り等季節感が味わえる場所や、旅館、飲食店での食事などの機会をつくっている、またデイサービスと合同で年1回バス旅行を実施している。	散歩やドライブには頻繁に出かけています。デイサービスの車を土・日曜日には借りる事が出来おやつ持参で出かける事もあります。又、季節の行事や外食、デイサービスと合同で年に1回バス旅行などに出かけ楽しみとなっています。	

グループホーム しあわせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があり、家族が了解の場合は、お金を所持し使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方には、施設の電話を使ってもらっている。毎年年賀状を書いてもらい家族等に送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・テーブルなどにいつも季節の花を飾っている。リビング・ダイニングには床暖房を設置している。中庭から光が差し廊下も明るく暖かい。	玄関には季節の花が活けられています。リビングは木の匂いが漂い床暖房や空気清浄機が設置されて、テレビの前にはソファを置きゆっくり以後事良く過ごせるよう配慮しています。また、廊下にはガラス張りの中庭を設け季節や天気が解るようになっており、それが見えるようにテーブルセットを置きゆっくりと寛げるように工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやダイニングから離れたサンルームに2~3人用のテーブル・椅子を置いており自由に使えるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い出のある写真や小物類、信仰する神棚、使い慣れた布団などを、部屋へ置いたり、使っている。	居室前には名前を掲げず小物を置いて自分の居室と解るように工夫しています。和室と洋室がありクローゼットとトイレ、洗面台が設置されています。今まで使っていた椅子やタンス、テレビ等を持ち込み家族や孫の写真等を飾り、安心して過ごせるようにしています。カーペットを敷きベッドを置いたり今まで布団を敷いて休まれていた利用者は継続できるようにしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内に平行棒を設置したり、部屋にセンターマットを敷いたりその人に応じた工夫をし、支援している。		